

徳島市介護予防

ボランティア活動支援事業



ボランティア活動を実施し、10ポイント貯めると
QUO カード(1, 500円分)と交換できます。

■定員■

先着100名(定員に達し次第、受付を終了します。)

■対象者■

- ①徳島市に在住する 40 歳以上の人
 - ②要支援・要介護の認定を受けていない人
 - ③介護予防・日常生活支援総合事業の対象でない人
- ※上記3つの条件を全て満たす人が対象

■ポイント付与まで■

- ①上記の対象条件および裏面の事業の流れを確認のうえ、健康長寿課に申込みし込みください
- ②申込書に不備がなければ、ポイントカードを郵送
- ③下記のボランティア活動例を参考に、ボランティアを実施し、概ね 15 分以上のボランティア活動 1 回につき 1 ポイント(1日 1 ポイントまで)

■ポイント交換■

裏面記載のポイント交換期間に、徳島市地域包括支援センターにてポイント数等を確認後、QUO カードと交換します。



■ボランティア活動例■

安否確認・ゴミ出し・話し相手・地域の清掃活動など。
※ただし、有料ボランティアを除く。

具体例

- ・一人暮らしの高齢者宅を訪問して話し相手になったり、おすそ分けを持っていった。
- ・子どもたちの通学路で交通当番をした。
- ・観光客に徳島市内の観光スポットを案内した。



<介護予防ボランティア活動支援事業の流れ>

申込期間(令和8年9月15日から10月30日まで)

- 申込書(健康長寿課窓口で配布もしくは市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、健康長寿課へお申し込みください。
 - 申込書提出後、不備がなければポイントカードを郵送します。なお、ボランティア活動保険の加入手続きが完了した後に発送いたします。
- ※ポイントカードが届いてから活動を開始してください。

活動期間(～令和9年2月26日まで)

- 各自でボランティア活動を行い、ポイントカードに日時や内容を記入



- 10ポイントを達成し、ポイントカード裏面のアンケートに回答する。

ポイント交換期間(令和9年1月15日から令和9年2月26日まで)

- 徳島市地域包括支援センターにポイントカードを提出し、QUOカードと交換します。

■申し込み先■

徳島市 健康長寿課 地域ケア推進担当

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 (市役所南館 2階 31番窓口)

※令和8年9月24日より南館1階15番窓口へ変更します。

■問い合わせ先■

徳島市 健康長寿課 地域ケア推進担当

☎621-5574 (月曜から金曜 8時30分～17時 ※祝日、年末年始除く)

徳島市地域包括支援センター

☎0120-24-6423 (月曜から金曜 9時～17時 ※祝日、年末年始除く)